

座間市スポーツ推進計画

・・・生涯スポーツ社会の実現に向けて・・・



座間市

平成30年4月

目 次

「ざま健康文化都市宣言」	1
第1章 計画改定に当たって	
1 計画改定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	4
4 計画の基本目標	4
第2章 振興計画の成果・課題及び今後の方向性	
1 スポーツ推進施策の方針	
(1) 生涯スポーツと健康増進・体力づくり	5
(2) 子供・青少年スポーツ	7
(3) 競技スポーツ及びイベント	9
2 スポーツ活動の環境づくり	
(1) スポーツ施設の整備	11
(2) スポーツ施設の管理・運営	12
(3) スポーツ情報の提供	13
3 スポーツ推進に向けた人材育成と団体育成	
(1) スポーツ指導者育成	14
(2) スポーツ推進委員	14
(3) スポーツ関係団体	16
4 総合型地域スポーツクラブの育成	
(1) 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発	17
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設の支援	18

ざま健康文化都市宣言

ざまの豊かな自然・文化・歴史のもと市民一人ひとりが互いに尊敬しあえる温かく、心のかよいあったまちをつくりあげるとともに、健康で幸福な生活をおくることは、すべての市民の共通の願いです。

わたくしたちは「すこやかでやすらぎに満ちた地域社会」を目指して次の目標を掲げ市民と行政が一体となって健康なまちづくりを進めます。

- 一 市民一人ひとりが、心身ともに健やかな生活が送れるよう、健康なまちづくりについて学び認識を深め、互いに健康環境整備に努めます。
- 一 市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションを通して、健康保持・健康増進への意識の向上を図り、人と人との交流を深め、健康づくり・体力づくりの輪を広げます。
- 一 市民一人ひとりが、ざま文化を伝承して健康なまちづくりを実践できるよう、地域社会全体が支援します。

わたくしたちは、すべての市民が健やかに生活できる活力ある社会を願い、ここに座間市を「健康文化都市」とすることを宣言します。

平成17年7月10日

座間市

第1章 計画改定に当たって

1 計画改定の趣旨

本市では、市民一人一人が、気軽にスポーツを楽しむための環境づくりを進め、スポーツが市民の暮らしに根付き、日常生活において心身ともに健やかな生活が送れることを目的に、平成20年11月に「座間市スポーツ振興計画」（以下「振興計画」といいます。）を策定しました。

振興計画では、基本理念を『生涯スポーツ社会の実現に向けて』とし、市民の多様なスポーツへの関わり方に着目し、①運動やスポーツをする、②スポーツをみる（観戦する）、③スポーツを支える（応援する、運営する、教える）という三つの観点に立ち、スポーツ活動の環境づくり、スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成、情報提供、各種事業に取り組んできました。

振興計画の計画期間である平成20年度から平成29年度までの10年間に、国では、平成23年8月に「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」へと全面的に改正し、これを基に「スポーツ基本計画」が策定されました。「スポーツ基本法」では、地方公共団体による地方スポーツ推進計画の策定について努めるよう規定されました。

このため、今後の本市スポーツ推進の基本的な方向性を示すため、スポーツの意義を考慮しつつ、これまでの成果と課題を踏まえて振興計画の内容を見直し、「座間市スポーツ推進計画」として改定することとしました。

○「スポーツ基本法」より抜粋

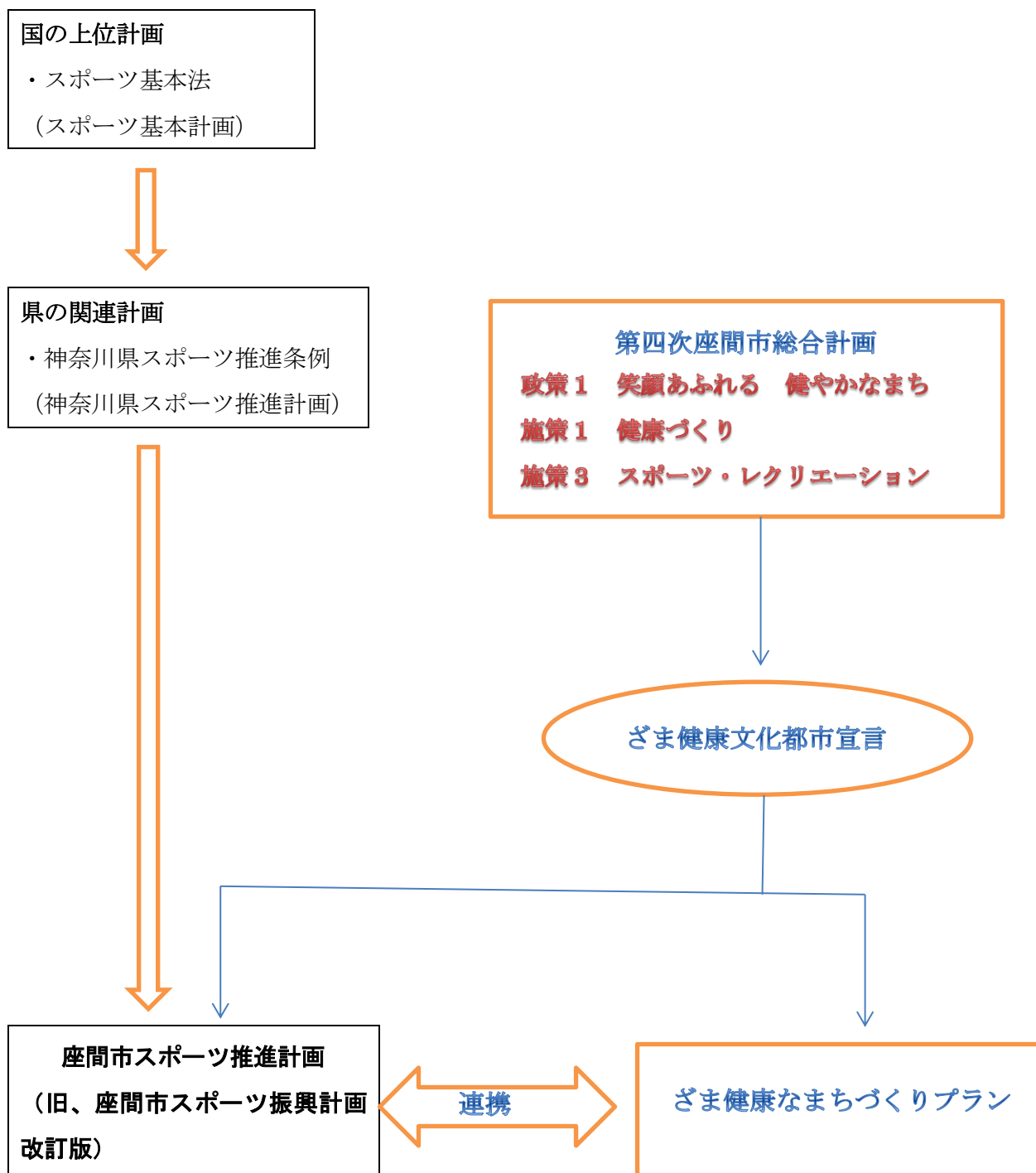
（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 計画の位置付け

本計画は、国のスポーツ基本法に基づいた「スポーツ基本計画」や、県のスポーツ推進計画を踏まえ、従来の振興だけでなく、本市におけるスポーツ推進の理念及び方向性を明らかにし、スポーツ推進施策を定めるものです。

また、市の上位計画である「第四次座間市総合計画」及び関連計画である「ざま健康なまちづくりプラン」などと連携し、体系的にスポーツ推進を図ります。



3 計画の期間

計画期間は、振興計画の最終年度が平成29年度に当たることから、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。なお、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

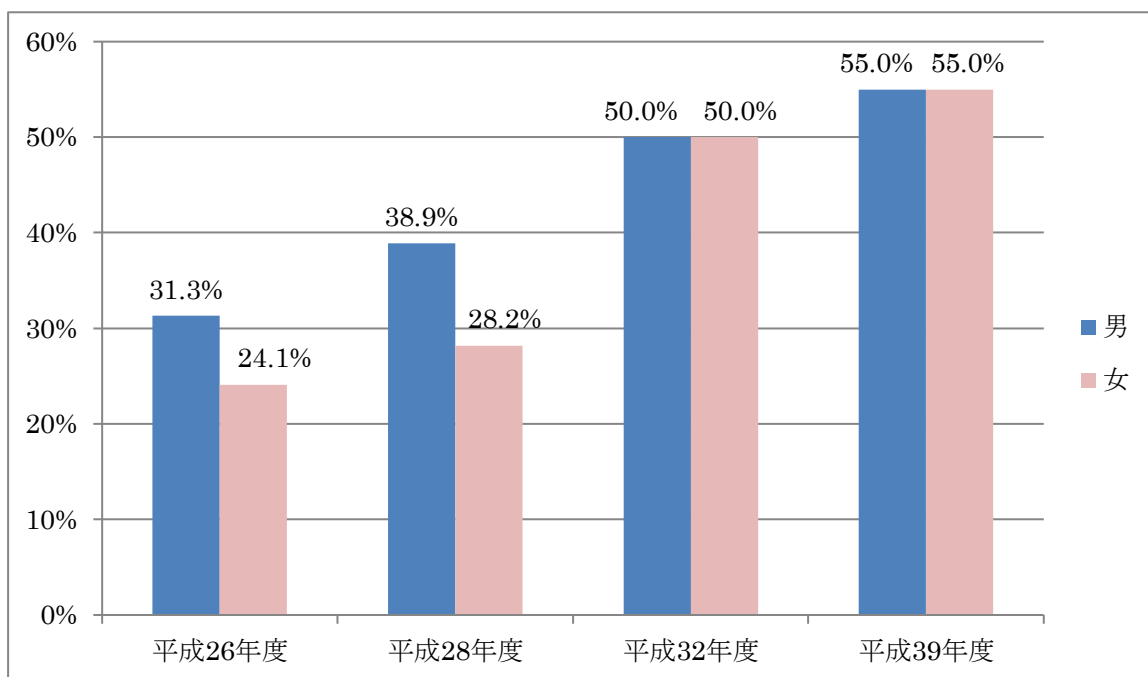
4 計画の基本目標

「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも 運動・スポーツに親しめる環境づくり」

振興計画では、1 生涯スポーツの振興と健康増進・体力づくりの推進、2 学校体育と地域スポーツとの連携、3 競技スポーツ及びイベントの推進、4 スポーツ施設の整備と活用の推進、5 スポーツ指導者の育成、6 スポーツ関係団体の活動支援、7 総合型地域スポーツクラブの育成と支援 といった七つの基本目標を設定していました。

改訂後の座間市スポーツ推進計画では、これらの基本目標を基に、スポーツ基本法第10条に沿って、「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に運動・スポーツに親しめる環境づくりを目指し、平成40年3月までに、運動習慣（1日30分、週2回、1年以上運動を継続している）を持つ市民の割合を55%にする」ことを目標とします。

○基本目標を実現するための目標指数



※平成26年度から平成32年度までは「平成28年度行政評価施策評価書」によるもの。

平成39年度は、その数値を参考に想定したもの。

第2章 振興計画の成果・課題及び今後の方向性

1 スポーツ推進施策の方針

(1) 生涯スポーツと健康増進・体づくり

〔表1〕生涯スポーツ事業の実施状況

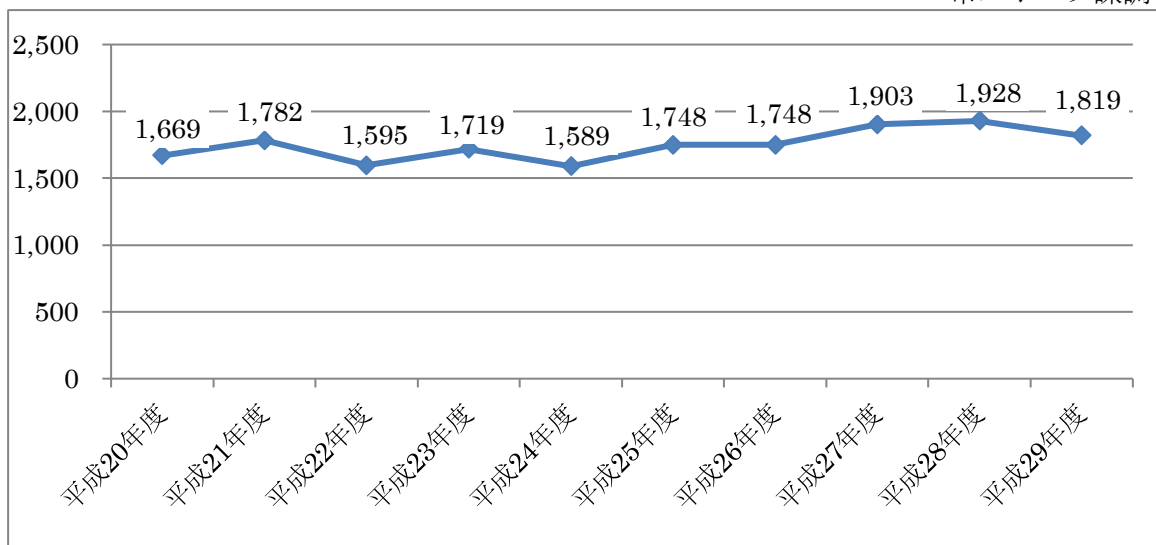
市スポーツ課調

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
							チャレンジデー		
市民健康マラソン大会									
中高年健康水中ウォーキング1回目(3日) H21より、健康水中ウォーキング H29より、健康水中ウォーキング(6日)									
中高年健康水中ウォーキング2回目(3日) H21より、健康水中ウォーキング									
体力年齢ウォッチング1回目									
体力年齢ウォッチング2回目									
健康ウォーキング春									
健康ウォーキング秋									
ふれあいスポーツデー									
		カローリング教室							
ふれあいピクニック H27より、ふれあい弘法山ハイキング									
フィールドゲーム大会 H22より、ニューフィールドゲーム									
ファミリーバドミントン・ソフトバレーボール教室1回目 H26より、ニュースポーツ教室									
ファミリーバドミントン・ソフトバレーボール教室2回目 H26より、ニュースポーツ教室									
							カローリング大会		
ソフトバレーボール大会									

〔表2〕生涯スポーツ事業総参加者数（チャレンジデーを除く）

単位：人

市スポーツ課調



【成果】

市では、市民が日常生活を送る中で、年齢、性別を問わず各々のライフステージや体力、興味、目的、技術などに応じてスポーツを楽しむことができるよう、表1のとおり生涯スポーツ事業を実施してきました。

事業のメニューは、継続に固執せず、新設又は廃止したり、内容や日程などを刷新したりするなど、常に市民のニーズに沿うように変更しています。この成果として、生涯スポーツ事業の参加者は表2のとおり、平成20年度から平成29年度までの10年間で約15%増加しており、少しずつではありますが市民生活に根付いてきていることが分かります。

また、市民総参加型事業としてチャレンジデーを実施することで、健康づくり、体力づくりだけでなく、スポーツを通じた市民のコミュニティづくりも行っています。



チャレンジデー

平成29年5月に実施したチャレンジデーの様子

【課題】

生涯スポーツ事業への参加者は微増していますが、昨今では市民の余暇の過ごし方が多様化していることから、スポーツ事業に参加する人と、全く興味のない人とで二極化しています。

世代を超えて楽しめるニュースポーツは、健康づくり、体力づくりのみでなく、他の世代とのコミュニケーションづくり、生きがいくくりにも大きな役割を果たします。ニュースポーツを通して生涯スポーツ人口の裾野を拡大し、健康寿命を延伸していくため、スポーツに興味のない人、運動の機会がない人への対策など、未経験者の参加を促すことが必要となっています。

【今後の方向性】

- ① スポーツ推進委員と連携し、スポーツに親しむきっかけづくりとなるような、参加しやすく魅力ある事業の開拓に努めます。
- ② 生涯スポーツに関する情報を収集するとともに、市民のニーズの把握や調査研究に取り組みます。
- ③ 体力年齢ウォッチングの実施で、各自のデータを目に見える形で提供することにより、運動の意識付け、習慣付けを推進し、健康なまちづくりを目指します。

(2) 子供・青少年スポーツ

具体的な事業

- 初級教室（親子キャッチボール教室、親子サッカー教室）
- 生涯スポーツ事業（市民健康マラソン大会、ソフトバレーボール大会、カローリング大会）
- 競技スポーツ事業（市駅伝競走大会、市総合体育大会、かながわ駅伝競走大会）



親子キャッチボール教室



カローリング大会



市民健康マラソン大会



ソフトバレーボール大会

【成果】

市では、小学校低学年向けの初級教室として、平成24年度から親子キャッチボール教室を、また、平成25年度から親子サッカー教室を開催しています。これは、親子でコミュニケーションをとりながらスポーツを体験し、その楽しさや上達する喜びを知ること、スポーツに親しむきっかけづくりとするものです。

また、(1)の生涯スポーツ事業についても、子供と青少年を参加対象に含めています。このため、ソフトバレーボール大会及びカローリング大会では小学生の部門やファミリー部門を設け、子供の参加を促しています。市民健康マラソン大会では幼児が親子で参加できる「ざまりんコ

ース」を設け、年々参加者が増加してきています。

競技スポーツ事業では、中学生の部門を設けて競技の機会を提供しています。

その他、市主催事業以外でも、座間市スポーツ少年団（以下「市スポーツ少年団」といいます。）の活動や、市内小学校の「ざま遊友クラブ」にて支援を行ってきました。

また、市内の各スポーツ関係団体においても、小・中学生向けのスポーツ教室などが実施されており、子供・青少年の育成に尽力されています。

【課題】

子供・青少年期は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を形成する重要な時期です。

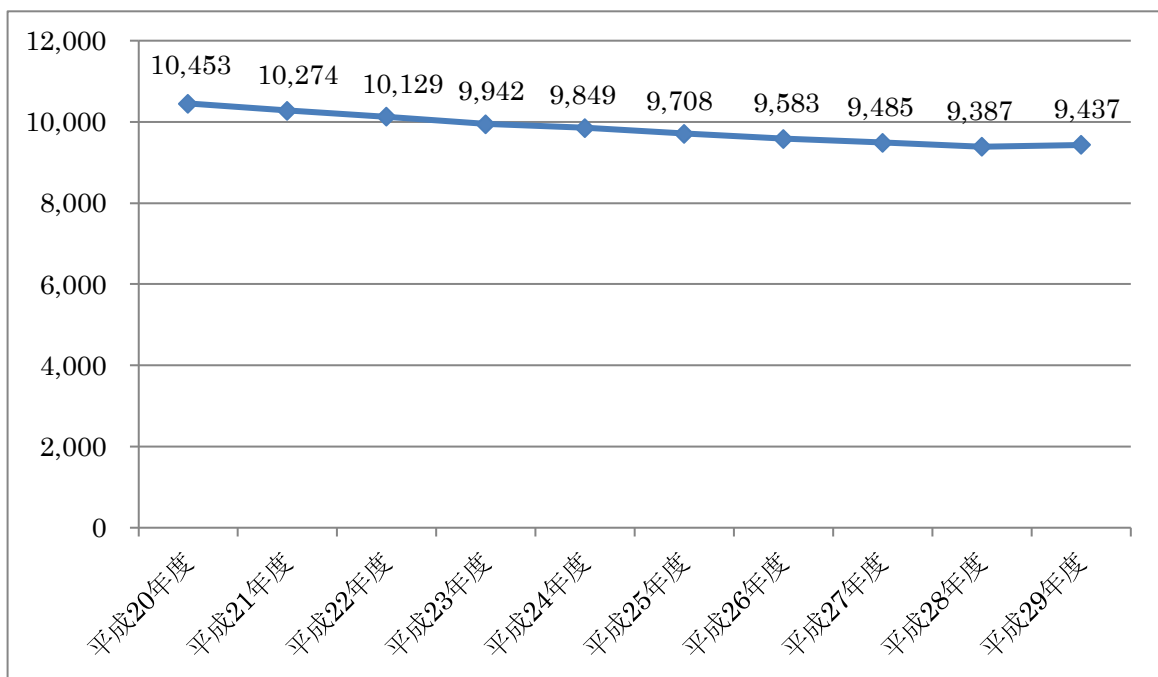
しかし、少子化がますます進んでいることや余暇時間の過ごし方が多様化していることから、スポーツに取り組む子供・青少年は、表3及び表4から分かるとおり、年々減少しています。

スポーツクラブや民間のスクールなどに所属し、積極的にスポーツをする子供がいる一方で、全くスポーツをしない子供も多く、そういった子供や青少年にスポーツの楽しさや喜びを伝える機会を増やし、体力の向上を図ることが課題となっています。

そのためには、幼児期からスポーツ経験の機会を多く与えることも重要です。

〔表3〕 市小中学生総数の推移

単位：人

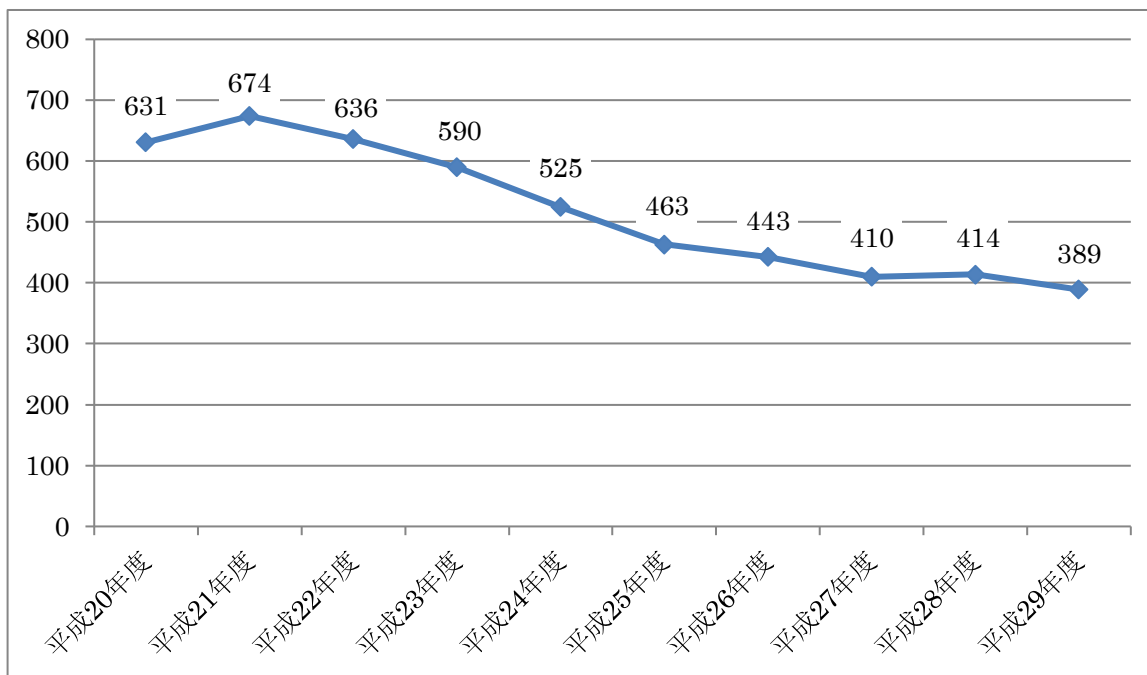


出典：「教育要覧」平成二十～二十九年版 座間市教育委員会発行

〔表4〕市スポーツ少年団登録団員数の推移

単位：人

市スポーツ課調



【今後の方向性】

- ① 子供、青少年が、スポーツに親しむきっかけづくりとしてのスポーツ教室を開催します。
- ② 子供、青少年が興味を持ち、気軽に参加できるような事業を開催します。
- ③ スポーツ大会の開催により競技機会の充実に努め、部活動の活性化を目指します。
- ④ 市スポーツ少年団の活動を支援します。

(3) 競技スポーツ及びイベント

〔表5〕競技スポーツ事業の実施及び派遣状況

市スポーツ課調

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市駅伝競走大会									
市総合体育大会									
かながわ駅伝競走大会									
県総合体育大会									
8市2郡親善陸上競技大会									
8市親善野球大会									
							500歳野球大会		

【成果】

市では、座間市体育協会（以下「市体育協会」といいます。）を中心として競技スポーツの普及に努めています。市体育協会は、座間市総合体育大会や座間市駅伝競走大会の開催のほか、競技スポーツ団体の育成を担い、各種スポーツ大会や教室を実施してきました。「スポーツ人の集い」では、スポーツ大会等で活躍した選手や団体を表彰することで、競技力の向上を目指しています。

また、表5のとおり、県等が主催するスポーツ大会へ選手を派遣しています。この10年間に歴史ある大会の廃止又は休止が相次ぎましたが、新たに市の友好交流都市である秋田県大仙市主催の500歳野球大会に選手を派遣し、自治体間の交流を深める役割も果たすようになりました。

そのほかに、市や市体育協会では全国大会等に参加する選手や団体に激励金を給付して、選手や指導者を支援しています。

（「座間市体育協会」は、令和3年4月1日付けで「座間市スポーツ協会」に名称変更しました。）

【課題】

国民体育大会、オリンピック等の著名な大会やプロスポーツにおいて、市出身の選手が活躍することは、市全体に大きな喜びをもたらし、スポーツへの関心を高めることにつながります。さらに、市の認知度及び好感度にも良い影響を与える機会となります。

こうした大会に出場したり、プロスポーツの選手になったりする市出身の選手を輩出するためには、市内における競技人口の拡大、選手の競技力の向上が不可欠です。平成32年開催の東京オリンピックという大きな機会を迎える中で、活躍できる選手の育成や支援が課題となります。

【今後の方向性】

- ① 選手の競技力向上のため、市体育協会（令和3年4月1日付けで「座間市スポーツ協会」に名称変更）をはじめとする市内スポーツ団体と連携し、選手、指導者などの育成に力を入れます。
- ② 競技スポーツイベントの内容を充実させ、参加者の拡大、競技人口の拡大を目指し、選手の発掘に力を入れます。
- ③ 全国大会等に出場する選手、指導者を支援するために激励金の制度を継続していきます。



市駅伝競走大会

2 スポーツ活動の環境づくり

(1) スポーツ施設の整備

【成果（施設内容）】

本市におけるスポーツ活動の拠点として、市民体育館（スカイアリーナ座間）、新田宿グラウンド、座間市民球場、ひまわり公園テニスコート、相模川グラウンド、栗原遊水地テニスコート・スポーツ広場、ニュースポーツ多目的広場、座架依橋壁打ちテニス練習場、屋外プール（夏季限定）、学校開放施設があり、多くの市民が日常的に広く活用しています。

○市民体育館

大体育室	・バレーボール	4面
	・バスケットボール	3面
	・バドミントン	12面
	・卓球	30台
中体育室	・バレーボール	2面
	・バスケットボール	1面
	・バドミントン	6面
	・卓球	18台
武道室	・柔道	2面
	・剣道	2面
弓道場	・5人立（近的競技28メートル対応）	
トレーニング室	トレーニング機器、体力測定器具等	
ジョギングコース	1周220メートル	

- 新田宿グラウンド 軟式野球 1面
- 座間市民球場 軟式野球 1面
- ひまわり公園テニスコート 6面
- 相模川グラウンド サッカー、ソフトボール、学童軟式野球
- 栗原遊水地テニスコート 2面
- 栗原遊水地スポーツ広場 ソフトボール、学童軟式野球、多目的広場
- ニュースポーツ多目的広場
- 座架依橋壁打ちテニス練習場
- 屋外プール（夏季限定） 11か所
- 学校開放施設 小学校11校、中学校6校（うち3校では屋外運動場照明を完備）

【課題】

多様化している市民のスポーツニーズに対応するため、既存施設の改修や適切な管理及び設備の充実、更新などにより公共施設を整備推進するとともに、民間スポーツ施設と連携しながら、さらにスポーツ環境を整える必要があります。

【今後の方向性】

平成29年度に策定した「座間市公共施設再整備計画基本方針」に基づき、今後のスポーツ施設の計画的、効率的な運用に努めます。

- ① 市民体育館については、平成6年に開館してから20年以上が経過しているため、適切な維持管理により施設の耐用年数を延命します。同時に、他の施設機能の市民体育館への統合を検討します。
- ② 屋外プールについては、小学校のプール授業に配慮しつつ、費用対効果等を含めて、施設の在り方について検討します。
- ③ 総合運動施設及びスポーツ・レクリエーション施設の調査研究に努めます。
- ④ 市民の身近なスポーツ活動を拡大するため、地域に開かれたスポーツ施設として、小・中学校の体育施設を有効活用します。
- ⑤ 民間スポーツ施設を活用します。

(2) スポーツ施設の管理・運営

【成果】

効率的かつ効果的なスポーツ施設の管理、運営のために、市民体育館では、平成18年4月1日から、指定管理者制度を導入し、利用者ニーズへの柔軟な対応に努め、より質の高いサービスを提供しています。さらに、平成29年4月1日から開館日を増やし、トレーニング室の利用時間を延長することで、利用機会を拡大しました。

また、テニスコート、野球場、スポーツ広場などの施設利用申込みや空き施設の予約については、平成16年4月利用分からインターネットを利用した「スポーツ施設予約システム」を開始し、施設利用に当たっての利便性が向上しました。

【課題】

施設の多くが老朽化する中で、サービスを低下させることなく、今後も施設を維持、管理していくために、使用料を適正に設定する必要があります。また、多様化する市民ニーズを的確に捉えた施設運営に努めなければなりません。

【今後の方向性】

- ① 本市が平成29年度に策定した「公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、受益者負担の原則により使用料等を見直すとともに、減額・免除規定を見直します。
- ② 市民体育館は、引き続き指定管理者制度によって管理運営し、市民ニーズに沿った事業を実施していきます。
- ③ 市民体育館以外のスポーツ施設の管理運営については、利用者の利便性の向上など、業務の拡充に努めます。

(3) スポーツ情報の提供

【成果】

本市では、市民の誰もが気軽にスポーツ情報を収集できるようにするため、広報ざまをはじめ、チラシ、市ホームページ等多様な媒体を通じてスポーツ情報を提供しています。平成27年2月には市公式ツイッターが開設されたため、これを利用し情報提供の機会を拡充しています。

【課題】

広報媒体が多様化し情報収集が簡便になってきている一方で、インターネット等の情報ツールを利用できない市民に対しては、周知方法が限られているのが現状です。

【今後の方向性】

- ① 引き続き様々な広報媒体を利用して、スポーツに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。
- ② 情報提供を迅速かつ的確に行うため、各種団体からの情報を基にしたネットワークづくりを進めます。
- ③ 効果的な情報提供を行うための新たな手法について、調査研究していきます。

3 スポーツ推進に向けた人材育成と団体育成

(1) スポーツ指導者育成

【成果】

平成27年度に県央ブロック（座間市、相模原市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村）のスポーツ推進委員を対象とした研修会を本市で開催しました。

このほか、座間市スポーツ推進委員協議会（以下「市スポーツ推進委員協議会」といいます。）は本市独自の研修会や審判講習会を継続して行っていて、スポーツ指導者としての資質向上に努めています。

また、平成25・29年度には本市を会場として、県内のスポーツ少年団指導者の認定員養成講習会を実施しました。本市の指導者も最新のトレーニング論や指導の際の安全管理等を学び、現場での指導に活かしています。

【課題】

市民ニーズに合った、多様な種目に対応する幅広い指導ができる人材が不足しています。国、県及び各種スポーツ団体が指導者向けの養成講座や講習会を実施していますが、場所や時間が限られているため、市民の参加が難しい状況にあります。

【今後の方向性】

- ① 多様化する市民ニーズに対応するため、市スポーツ推進委員協議会、市体育協会（令和3年4月1日付けで「座間市スポーツ協会」に名称変更）及びスポーツ関係団体と連携しながら、スポーツ指導者を育成します。
- ② 常に最新の知識や技術を維持するために、国、県及び他の機関と連携し、研修会や講習会を充実させるとともに、スポーツ指導者の発掘や資質向上に努めます。
- ③ スポーツ指導に関する専門的な学識、経験を有する外部指導者の活用を検討し、先進地事例の調査及び関係機関と協議を進めます。

(2) スポーツ推進委員

具体的な事業

- ニュースポーツ教室
- ソフトバレーボール大会
- カローリング教室
- カローリング大会
- ふれあい弘法山ハイキング

○ニューフィールドゲーム

そのほかにも市民健康マラソン大会や市駅伝競走大会、かながわ駅伝競走大会に競技役員として協力を行っています。

【成果】

県央ブロック、県、全国規模の研修会及び研究大会へ積極的に参加しており、最新の知識及び技術の習得を行い、資質の向上に努めています。

市のスポーツ推進やスポーツ事業の実施において、研修会等で得た知識や指導の技術を最大限に発揮し、欠かせない存在となっています。



スポーツ推進委員県央ブロック研修会

【課題】

各種事業の開催や協力を行っています。地域住民に「スポーツ推進委員」の存在や役割が十分に認知されていません。また、着任した若い世代がスポーツ推進委員に定着していかない傾向があります。さらに、市と協力して、スポーツ推進の具体策を企画、立案、運営できる能力の向上が必要となります。

【今後の方向性】

- ① 地域住民自らも主体的にスポーツ活動を行えるように、スポーツ推進委員が市民と行政との調整役となり、市民の意見を反映したスポーツ推進施策を策定するとともに、スポーツ教室、スポーツイベント等を実施します。
- ② 県などが開催するスポーツ研修会等へ積極的に参加し、資質の向上に努めます。
- ③ 市民ニーズに応じた派遣、指導ができるよう、スポーツ推進委員について周知します。

(3) スポーツ関係団体

市内では、市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体において、自主事業の実施、指導者の育成など様々な活動が展開され、スポーツを推進しています。

また、市民健康マラソン大会、チャレンジデーなど市の事業にも協力しています。

- 市体育協会 …… 各種目団体の育成、市委託事業の開催など
(令和3年4月1日付けで「座間市スポーツ協会」に名称変更)
- 市スポーツ少年団 …… 各種目少年チームの育成、指導者の育成など
- 市レクリエーション協会 …… 各種目団体の育成、市主催事業への協力など
- 市スポーツ指導者協議会 …… スポーツ活動の指導、指導者の育成など

【成果】

各団体が競技スポーツから生涯スポーツの推進まで主体的に取り組んでおり、市のスポーツ推進の中心的な役割を果たしています。

各スポーツ種目の競技力向上に貢献しており、全国大会等に出場する選手を輩出しています。

【課題】

スポーツ推進において、各団体間が連携して活動する機会が少ない状況にあります。

また、競技人口の減少、高齢化、少子化、指導者不足などの問題を抱えています。特に団体役員や指導員の高齢化は深刻であり、今後スポーツ事業実施への影響が懸念されることから、若い指導者の発掘、育成が大きな課題となっています。

【今後の方向性】

- ① 地域住民やスポーツ関係団体と行政が相互に連携、協力するとともに、それぞれが主体的なスポーツ推進の担い手となって取り組んでいく体制を構築していきます。
- ② 各団体の活性化に向けて、スポーツイベント、指導者研修会等の様々なスポーツ関連情報を収集し、発信していきます。
- ③ 各団体が実施している事業、大会、研修会等を今後も自主的に継続していけるように支援していきます。

4 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブとは

地域住民が主体となって管理、運営を行うスポーツクラブです。

クラブでは、誰もが、年齢、興味、関心、技術、技能などのレベルに応じてそれぞれのスタイルや運動に限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの活性化につながることを理想としています。

また、総合型地域スポーツクラブは次のような特徴があります。

- ① 単一種目だけではなく、複数の種目を行っています。
- ② 青少年から高齢者、初心者からトップアスリートまで様々な年齢、技術の保有者が活動をしています。
- ③ 活動の拠点となるスポーツ施設、クラブハウスを有しており、定期的、計画的に質の高いスポーツ指導者を有しています。

(1) 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

【成果】

市内唯一の総合型地域スポーツクラブ「NPO法人V i d a スポーツクラブいさま」が平成22年に創設されました。平成25年度から市内小学生親子を対象とした「親子サッカー教室」の事業を委託するなど、市民に接する場を設けることにより、クラブの普及、啓発を進めました。

○親子サッカー教室（年1回）参加人数（定員80人）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
30人	68人	74人	64人	64人



親子サッカー教室

【課題】

総合型地域スポーツクラブ「NPO法人V i d a スポーツクラブいさま」は、自主事業の継続的な実施や、「親子サッカー教室」の指導など、活動実績を積んでいますが、活動場所の問題や活動展開をしている種目数が限られているため、市民の認知度は不十分といえます。

【今後の方向性】

- ① 引き続き委託事業を継続し、各種事業への積極的な参加、協力を促すことで、地域のスポーツ推進や地域コミュニティの再生など、総合型地域スポーツクラブの必要性や効果を市民に普及、啓発していくことに努めます。
- ② 市内の総合型地域スポーツクラブが、事業展開の視野を広げ、さらに地域へ根差した活動を実施していけるよう支援していきます。

(2) 総合型地域スポーツクラブの創設の支援

【成果】

県と連携しながら、総合型地域スポーツクラブの創設を実現しました。

【課題】

現状の座間市における総合型地域スポーツクラブは1団体のみであり、種目や所在地も限定されています。

【今後の方向性】

- ① 総合型地域スポーツクラブの活動が市内各地域で活発化するように、新たなクラブの創設を支援します。
- ② 総合型地域スポーツクラブの市民への普及について取り組み、認知度を上げることで、新たなクラブの創設につなげていきます。



体力年齢ウォッチング



ニュースポーツ教室



健康水中ウォーキング



ふれあい弘法山ハイキング



健康ウォーキング



ニューフィールドゲーム



座間市スポーツ推進計画

平成30年4月発行

令和3年11月改定

座間市健康部スポーツ課

〒252-8566

座間市緑ヶ丘一丁目1番1号